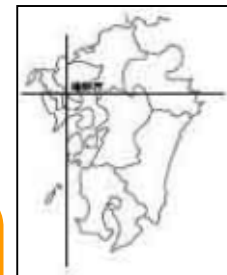


嬉野市地域公共交通活性化協議会

平成20年6月2日設置
平成21年3月23日連携計画策定



概要

自家用車の普及に伴う車社会の発展により公共交通の利用者は減少し、地域公共交通は運賃収入減少の影響を受けています。嬉野市でも市内公共交通の柱である路線バスの運行は、路線の廃止や便数の減便などにより、サービスの悪化による更なる利用者の減少という悪循環を招いているため、全てのひとにやさしい公共交通の活性化・再生への取り組みを行うものです。

○乗合タクシーの実証運行

(実施主体:バス・タクシー事業者、嬉野市)

- ・廃止路線代替バスで運行を行っていた春日線エリアなど5つのエリアにおいて、乗合タクシーの導入に向けた実証運行を行います。
- ・実証運行中は地域のニーズに応じ、随時、運行便数、時刻の見直しに取り組みます。

○利用促進策の実施

(実施主体:バス事業者、嬉野市)

- ・路線沿線地域に的を絞って、利用者の目的や地域の実情を把握し、適宜運行の見直しを行います。
- ・複数の路線が交差する乗換え場所では、各事業者の意向を踏まえながら、乗り継ぎの向上に取り組みます。

